

平成 30 年度定時評議員会議事録

1. 日 時：平成 30 年 6 月 16 日（土） 11:00～14:00

2. 場 所：東京夢の島マリーナ 2 階会議室

3. 出席評議員（順不同・敬称略）：

北海道セーリング連盟：濱田賢、外洋北海道：中村一孝、秋田県セーリング連盟：岡崎真一郎、外洋津軽海峡：荒山雅仁、茨城県セーリング連盟：中村孝一、栃木県ヨット連盟：森谷滋光、千葉県セーリング連盟：伊藤亮一、東京都ヨット連盟：落合光博、神奈川県セーリング連盟：平野豊、山梨県セーリング連盟：羽田定造、新潟県セーリング連盟：細井房明、外洋東京湾：松浦孝志、外洋三崎：鈴木一行、外洋三浦：庄野栄一、外洋湘南：新井五一、葉山マリーナヨットクラブ：村松哲太郎、静岡県セーリング連盟：杉山武靖、愛知県ヨット連盟：岡田彰、三重県ヨット連盟：原田佳幸、富山県セーリング連盟：加賀谷賢二、石川県セーリング連盟：石倉喜八郎、福井県セーリング連盟：鈴木規之、奈良県セーリング連盟：森谷大悟、和歌山県セーリング連盟：山口慶一、外洋内海：山岡閃、NPO 岡山県セーリング連盟：岩崎裕児、（社）山口県セーリング連盟：小泉周三、香川県ヨット連盟：九富潤一郎、愛媛県セーリング連盟：大槻映幸、熊本県セーリング連盟：岡村哲夫、大分県セーリング連盟：五十川浩司、鹿児島県セーリング連盟：榮樂洋光、全日本学生ヨット連盟：杉山嘉尚、（社）日本ジュニアヨットクラブ連盟：中根健二郎、全日本実業団ヨット連盟：外尾竜一、日本視覚障害者セーリング協会：秋山淳、日本レーザークラス協会：加藤重雄、日本 IRC オーナーズ協会：石渡一夫

以上、出席 38 名

その他出席者（順不同・敬称略）：

名誉会長：山崎達光、会長：河野博文、副会長：中川千鶴子、桑原啓三、専務理事：鈴木修、常務理事：斎藤涉、坂谷定生、理事：平松隆、中澤信夫、川北達也、宮野幹弘、富田三和子、相澤孝司、菊池邦仁、末木創造、平井昭光、森信和、大島茂樹、大西治夫、馬場益弘、中村和哉、井川史朗、黒川重男、岡村勝美、宇都光伸、監事：斎藤威、児玉萬平、上野保、顧問：小田切満寿雄、参与：小山泰彦、鈴木保夫、青山篤、委員会委員長：平賀威役員候補推薦管理委員会委員長、安藤淳総務委員長、芝田崇行環境委員長、増田開ルール委員長、戸張房子国際委員長、高間信行障がい者セーリング推進委員会副委員長、大坪明外洋安全委員長、地川浩二財政委員、大村雅一事務局長

被選理事候補：安田大助、尾形依子、作田智恵子、橘田佳音利、長塚奉司、高橋祐司、磯部君江、

オブザーバー：豊崎謙広報委員会委員、篠遠満里子オリ準備委員

以上、その他出席 50 名

4. 議事の経過および結果

(定足数の確認)

評議員 51 名中、出席 38 名で、定款第 19 条に基づき定足数を充たしており、本会は成立した。

(議長の選出及び議長の開会宣言)

定款 18 条 3 項に基づき、議長の選出を行った。議長は松浦孝志評議員に決定し、平成 30 年度定時評議員会開催の宣言があった。

(議事録署名人の任命)

本会の議事録署名人は議長指名により、伊藤亮一、加藤重雄の両評議員が任命され、承認された。

(河野会長挨拶)

最近の動向について、①セーリング会場の準備が遅延しているとの報道について、漁業保障の問題、使用するレース海面、江の島既存艇の移動が決定されていないことなどを受けて、WS 関係者からその状況が報告されてしまったが、現状は懸念されている問題は解決に進んでいる。また、6 月から組織委員会委員として大庭氏、中澤氏の 2 名が常勤、宮本氏が非常勤として採用された。②WS ミッドイヤーミーティングにおいて、2024 年パリ大会のオリンピック・セーリング種目について、日本にとって関心の強いダブルハンド（2 人乗り）ディンギーはミックス（男女混合）で、ウィンドサーフィンは男子種目・女子種目とも残留という結論になった。スポーツ界全体に追い風が吹いてはいるが、一方で不祥事が発覚していることも忘れてはならない。平成 29 年度決算報告、役員選任等の重要な案件につき、審議をお願いしたいとの挨拶があった。

5. 議案

1) 平成 29 年度事業報告及び決算報告（案）

鈴木専務理事から資料に基づき、平成 29 年度事業報告案について説明があった。

2017 年度は、セーリングワールドカップシリーズ蒲郡大会の成功など、2020 年東京オリンピックに向けての活動を契機として、セーリングへの関心が高まった。①2020 東京オリンピック・パラリンピックへ向けて、セーリングワールドカップ蒲郡大会、RS:X ワールド・チャンピオンシップ、470 ジュニア・ワールド・チャンピオンシップ、テーザーワールド 2017 と国際大会、世界選手権大会が開催された。国際大会開催にあわせオリンピック・レース運営担当者の人材確保と育成を促進した。2020 開催国として、より多くのメダル獲得に向けた選手強化の充実を図った。オリンピック応援フラッグリレーを開始し、日本各地でのオリンピックへ向けて盛り上げとセーリングの普及振興に務めた。②セーリング・スポーツの発展振興と安全確保として、アメリカズカップ、ユースアメリカズカップのチームジャパンの応援活動を行った。ジャパンカップ、パールレース、

小笠原レースなど国内の外洋レース、大型艇レースの一層活性化が進んだ。障がい者セーリング推進委員会をテコに、障がい者セーリングの普及・強化推進拠点選定はじめ障がい者セーリングの普及、発展に向けての段取りを開始した。愛媛国体セーリング競技会、福井国体リハーサル大会が成功裏に終了した。小型船舶でのライフジャケット着用義務化に伴い、セーラーのライフジャケットの着用推進と、外洋レース艇、レース運営艇等関係船舶の特例の周知と安全管理の徹底を進めた。③広く普及啓発し、セーリング界の裾野を広げることについて、子供等を対象に全国 13 か所で、「海と日本プロジェクト」を活用した普及啓発イベントを開催した。また、インターナショナルボートショーで、セーリング界関係者と共同で子供からのセーリングを勧めるブース展開を行い、体験乗船などにつなげる普及啓発を行った。チャイルドルームをワールドも含む 6 大会で実施し、女性セーラーの大会参加の促進と観戦者の便宜を図った。セーリングのサポート企業・団体の開拓をすすめるとともに、寄付制度の整備を進め、目論見書を公表して寄付の募集を展開した。セーリング界の外のファンを開拓するために、マスコミへの情報提供や、ボートショー始め様々な機会にセーリングの PR を行った。④セーリング界を支える連盟組織の強化については、役員への女性の増加を図るための定款変更を行い、理事選挙を含む役員改選を順調に進めるとともに、公益財団法人としてのガバナンスの強化、コンプライアンスの確保をすすめた。会員管理の決済代行方式への原則全面移行を促進した。JSAC ホームページの更なる充実を図った。ボートショー、海と日本プロジェクト、World Sailing アジェンダ 2030 対応など委員会横断的な活動を活発的に進めたとの発言があった。

斎藤常務理事から資料に基づき、平成 29 年度決算報告案について説明があった。

連盟全体の収入合計は 760,440 千円となり、予算比で 13,913 千円増加した。東京五輪準備委員会の協賛金収入が予算比 17,271 千円増加したことなどが主因である。会員会費収入・賛助会費収入は予算を若干下回り、前年対比でも微増に留まった。支出合計は、753,297 千円（予算比 9,167 千円）を計上したが、東京五輪準備委員会およびオリ強委員会以外は、概ね 2 次補正予算で想定した通り、支出が予算を多少下回って着地した。東京五輪準備委員会は、前年度に引き続き順調に協賛金収入を確保することができ、次年度以降の競技会開催等に備えることができた。オリンピック強化委員会は、2 次補正予算比では收支ともに減少し、收支差額は 467 千円の黒字となった。選手強化事業においては、計画通り海外遠征・国内合宿等を実施したが、航空券代の値上がりなどの影響で実質的には收支が赤字となった。投資活動収支は、従来と同様の積立の他、特定費用準備資金を 45,000 千円積立した。その結果、総合計の当期收支差額は 7,142 千円の黒字となった。次期繰越收支差額は、前期繰越收支差額 89,947 千円にこの收支差額が加算され 97,090 千円となった。

財務の健全性の観点から、前年度より東京五輪関係において収支とも金額が増加した。収入増加といつても使途が特定されているものが多く、基本的な連盟の収入（会員会費など）に対し支出バランスを分析した結果、当年度は一般事業において 10,500 千円ほど赤字である。この原因は、消費税納付額 12,430 千円に対して、東京五輪準備委員会、オリ強委員会、外洋常任委員会から消費税相当分を管理費に繰入する予定であったものの適正金額の算定が難しかったことなどで処理が遅れ、繰入処理ができなかつたことに原因である。消費税納付額が大幅に増加しているのは、主に東京五輪準備の協賛金収入が順調に確保されているのに対して、事業費支出が伴つていなかつたため支払消費税額が少なかつたことによるものである。本年度は、5 月末に支払う確定消費税額と H29 年度に繰入しなかつた金額を考慮して、補正予算を組み適正金額を繰り入れることにする。なお、平成 28 年度の健全性チェックでは 16,000 千円程度の黒字となっていたので、現状において健全性は確保できていると考えてよい。ただし、このよい状態が毎年続くということも考えられず、将来の新たな事業や突発的な事態に備えて、より財務体質を強化しておくことが必要である。

事業別（委員会別）収支は、SWC 蒲郡大会関係の収支は、委員会扱いではないための管理費・その他に計上した。その結果、同事業については収入合計 192,560 千円、支出合計 194,318 千円、収支差額▲1,758 円となったが、前年度計上寄付金収入 13,620 千円があるため、実質的には 11,862 千円程度の黒字である。一般事業では、消費税納付額が想定を上回り 12,430 千円となり、役務費（メンバー管理関係）も予算を 2,000 千円ほど上回る支出となつた。役務費は、本年度も同レベルの支出が必要であれば補正予算で修正する。また、閑上復興寄付金、ナクラ級強化活動寄付金を受領し、当事者に交付した。新年会事業は、収入 672,000 円、支出 636,508 円、収支差額 35,492 円の黒字でしたが、事務局の手違いによりその収支差額のみを雑収入に含めて計上した。また、前述のようにオリ強委員会、東京五輪準備委員会、外洋常任委員会からの繰入は一部を除いて実行しませんでしたが、本年度において適正金額を算定して繰入処理を行う予定である。東京オリンピック準備委員会は、協賛金収入が予算比 17,055 千円増となり収入合計 102,321 千円、支出は予算を下回る 35,289 千円となり、収支差額 67,032 千円となった。この収支差額のうち 45,000 千円は、特定費用準備金積立支出に計上した。積立資金は、今後の国際大会開催や東京五輪準備関係および選手強化支援に使用する。オリンピック強化委員会収入は、予算比▲106,434 千円の 308,941 千円、支出は同▲107,211 千円の 307,980 千円、委員会当期収支差額は 961 千円となった。上記のように、2 次補正において SWC 蒲郡大会の寄附金分の収支 28,000 千円を計上したが、決算は SWC 蒲郡大会すべてを一括して管理費・その他の項目に計上した。日の丸セーラーズ支援金収入からモーターボートを 1 隻購入し、固定資産取得支出 4,041 千円を計上するとともに、従来積み立てていた特定預金を 4,148 千円取り崩し、委員会の合計収支差額は 467 千円となった。前述のように航空券代の値上がりなどの理由により、計画通りの事業を実施しても事業

費が予算を上回ってしまう状況が発生しました。投資活動収支および財務活動収支は、従来通り退職給与積立支出 935 千円などを計上した他、特定費用準備金積立取得支出 45,000 千円などを計上し、合計収支差額▲52,127 千円となった。収益事業収支は、カレンダー・業務用品販売収入 2,771 千円、製作費・仕入費等支出 1,563 千円、収支差額 1,208 千円を計上した。この結果、総合計の当期収支差額は 7,143 千円の黒字となった。

貸借対照表の資産は未収金（殆どが国の助成金の精算払分）が 39,192 千円増加の 112,140 千円、特別費用準備金積立資産が 45,000 千円増加の 142,000 千円となり、最終的に 19,259 千円増加の 324,031 千円となった。負債は、オリ強関係などの事業費未払金は 12,588 千円増加の 36,243 千円となったが、前年計上の SWC 蒲郡大会の資金の前受金 47,000 千円がなくなったため最終的に 36,340 千円減少し 50,557 千円となった。正味財産は、収支差額の黒字などを反映し前年比 55,599 千円増加の 273,473 千円となった。内訳として指定正味財産 17,739 千円、一般正味財産 255,734 千円である。

収支計算書内訳表から、当連盟は「公益会計」「収益会計」「法人会計」の 3 会計を区分し、会費収入は 50% を公益会計に計上、50% を法人会計に計上、管理費支出は 73% を公益会計、2% を収益会計、25% を法人会計に計上し、収支を案分している。当年度決算の収支差額は、公益会計▲183 千円、収益会計 495 千円、法人会計 6,830 千円の黒字、前期繰越収支差額加算した次期繰越収支差額は、公益会計 4,243 千円、収益会計 1,872 千円、法人会計 90,983 千円となった。公益会計は収支相償が基本であるが、この観点から現状について特に問題ないと判断できるとの発言があった。

斎藤威監事から、平成 29 年度決算報告の監査報告があった。決算報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められない。計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認める。また、独立監査人から、公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めるとの監査報告書が添付されているとの発言があった。

平成 29 年度事業報告は、棄権 0、反対 0、満場一致で承認された。

貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書、財産目録は、棄権 0、反対 0、満場一致で承認された。

2) 平成 30・31 年度理事ならびに平成 30・33 年度監事選任について

鈴木専務理事から資料に基づき、平成 30・31 年度理事推薦候補者ならびに平成 30・33 年度監事推薦候補者について提案および決議方法の説明があった。

平賀威役員推薦候補者管理委員長から、役員推薦候補者管理委員会で理事推薦候補の選出管理について報告があった。全国加盟団体代表者会議による理事推薦候補者については、2月23日に立候補を締め切り、定款22条の要件ならびに理事会内規に基づく要件を確認した。会長推薦候補者1名は定数と同数であったため、推薦投票は行わず、推薦している。一般の理事推薦候補者は13名が立候補しており、定数を超えたため、投票となった。投票総数178票の内、白票・無効票が9票で、有効投票数は168票であった。そのうち得票数上位8名を一般理事推薦候補者とした。また、その他のうち女性の得票数上位3名を女性特別推薦理事推薦候補者とした。これら会長推薦候補者1名、一般理事推薦候補者8名、女性特別推薦理事推薦候補者3名の合計12名を全国加盟団体代表者会議による理事推薦候補者として推薦している。また、各水域に依頼して選出されてきた水域理事推薦候補13人は、定款22条の要件、その他要件を満たしていたので、水域理事推薦候補として推薦している。また、河野会長に依頼して選出されてきた会長推薦理事候補5人は、定款22条の要件、その他要件を満たしていたので、会長推薦理事推薦候補として推薦している。アスリート委員会ならびに障がい者セーリング推進委員会からの選出された2人は、定款22条の要件、その他要件を満たしていたので、委員会推薦理事推薦候補として推薦している。また、河野会長に依頼して選出された3名の監事推薦候補者について、定款22条の要件、その他要件を満たしていたので、監事推薦候補者として推薦している。以上、32名の理事推薦候補者、3名の監事推薦候補者の選出について報告があった。

鈴木専務理事から、平成30・31年度理事・監事候補者につき、定款19条では特別の利害関係を有する評議員を除き、候補者ごとに決議する。なお、役員改選理事32人中11人が新任、女性の割合は7人で21.9%になり、主要競技団体の中でも女性理事比率は高くなったとの発言があった。

会長推薦候補の河野博文氏は、棄権・反対0、満場一致で承認された。

全国加盟団体代表者会議による理事候補者8名（敬称略）、川北達也、平松隆、坂谷定生、宮野幹弘、中澤信夫、中野佐多子、安田大助、尾形依子は、それぞれ棄権・反対0、満場一致で承認された。

女性特別推薦理事推薦候補者3名（敬称略）、富田三和子、作田智恵子、橘田佳音利は、それぞれ棄権・反対0、満場一致で承認された。

水域推薦による理事候補者13名（敬称略）、長塚奉司、高橋祐司、中島量敏、大西治夫、森田豊三、黒川重男、磯部君江、岡村勝美、菊池邦仁、新田肇、大島茂樹、中村和哉、宇都光伸は、それぞれ棄権・反対0、満場一致で承認された。

会長推薦理事候補者5名（敬称略）、中川千鶴子、桑原啓三、馬場益弘、入部透、斎藤渉は、それぞれ棄権・反対0、満場一致で承認された。

委員会推薦理事候補者 2 名（敬称略）、関一人、高間信行は、それぞれ棄権・反対 0、満場一致で承認された。

監事推薦候補者 3 名（敬称略）、児玉萬平、上野保、紙谷雅子は、それぞれ棄権・反対 0、満場一致で承認された。

4) 福井国体大会ご挨拶

「福井しあわせ元気国体 2018」高浜町実行委員会・福井県高浜町総合政策課課長補佐の中野博之様から、セーリング競技会の資料に基づき、福井しあわせ元気国体開催について挨拶があった。

平成 30 年 9 月 30 日～10 月 3 日、若狭和田マリーナ特設セーリング会場において開催する。会場は県有施設で、国体仕様としている。国体開催期間中は、選手ファーストで取り組んでいきたい。また、仮設テント内では映像中継放送やトラッキングシステムによるレース状況の広報等を実施するので、選手各位ならびに連盟関係者のご協力お願いしたいとの発言があった。

5) 評議員からの質問及び報告

鈴木一行評議員から資料に基づき、2020 年オリンピックを控え JSAF 組織のリスク管理に関して質問があった。

最近スポーツ組織で各種スキャンダルが発生している。「事故」「ハラスメント」「不正」など多くのリスクがあるが、特に会計処理に関して意見を具申したい。オリンピック開催により JSAF も多額・多様な寄付金・助成金が入出金されている。JSAF が公益財団であるため、その処理は適正に行うことが絶対必要である。特に、公金においてはそれぞれ事業費流用の範囲、消費税処理、源泉徴収、社会保険労働関連の処理に関する実務は異なる。現在、JSAF 事務局は事務作業で手一杯の状態で、多様な対応が完全に配慮できているかどうか不明です。そこで各理事、委員長におかれでは、予算獲得、執行処理法について具体的な処理法、リスクの有無を分かりやすく説明し、事務処理の丸投げは厳禁としていただきたい。公益財団の理事は、上記の件も大きな責任があり、説明不足により発生した事故についても責任が問われると認識いただきたい。また、事務局の負担軽減が 2020 年を乗り越える大事な KEY と考えるとの発言があつた。

鈴木専務理事から、2020 オリンピックに向け、JSAF 事業が拡大している。特に、強化委員会、準備委員会及びワールドなどの大会では事業費が拡大している。また、ボートショーや海と日本プロジェクトなどセーリングの普及、啓発活動も活発化してきている。それに伴う、経理や書類作成等の事務作業が、量的にも質的にも煩雑になって多くなっている。しかしながら、連盟事務局職員数は増やせる状況にはない。そ

のことは、監事各位や外部監査法人からもご指摘を受けている。しかも、セーリング連盟が公益法人化し、法人実務の適正化、コンプライアンスなどの観点から、きっちと事務を進めていかなければならないが、現状ですべての事務が規則規定に厳密に則った精密な事務執行ができているかというと、充分に対応できていないのが実態である。連盟事務局は、各理事や各委員会所管の業務の補佐やその事務を行うところではなく、公益法人と言う法人体を成り立させていくための事務を行うところである。その趣旨を徹底するために、今後は事務局長も含め連盟事務局員は、各事業や対外的なことに煩わされることなく、内部の事務の適正化のためにもっと注力させ、公益法人事務の適正化に一層努めるように指示する。事務局の負担軽減という観点からではなく、公益法人事務の適正化という観点から、各委員会、各理事の事業の実務は各委員会・各理事で行い、そのための事務も各委員会事務局などで、それぞれで適正に行うようにしていただくようにとの回答があった。

山岡閃評議員から資料に基づき、質問があった。

①JSAF 会員、登録艇のデータベース公開について、会員と非会員、登録艇と非登録艇を識別したレース運営および登録の促進策として、会員検索および登録艇検索の公開を全国区に広げていただきたい。具体的には、センシティブな個人情報は非公開で構わないし、アクセス権者には期限付きかつ登録制で可である。②JSAF 発行文書の年表示の西暦化について、JSAF 発行文書の年表示は大半が和暦表示である。現状でも昭和から西暦への変換で混乱する場合があるが、来年から新年号となり煩わしさはさらに増大する。「東京オリンピック 2020」のように、年号表記は西暦で表示（併記）することを提案するとの発言があった。

安藤総務委員長から、①これまでも加盟団体が主催するレース等において、JSAF 会員資格の有無確認のため、加盟団体の要請に基づき期限限定期に JSAF 会員の限定的情報について開示を認めている。これまでには、大会期間に限定して開示してきているが、今後の加盟団体ごとの艇登録、会員登録推進の用途についても、これを拡大適用する方向で検討する。登録情報の全面開示は、ご指摘の通り個人情報保護の観点から行わないが、公開情報の範囲を含め、本件は総務委員会にて運用基準を作成し、早期に対応する。②JSAF が作成する文書は、法定様式などで元号になっているもの以外は、西暦表示で統一する方向で検討する。なお、本件は総務委員会だけでは決定できない事項であるので、必要な関係規則の改訂を含め、理事会へ付議の上、JSAF 本部、全委員会作成の文書について統一的運用ができるよう徹底するとの回答があった。

6) 委員会・事務局報告

(1) 総務委員会報告

安藤総務委員長から資料に基づき、総務委員会報告があった。

JSAF 会員管理システム状況報告について、①会員管理システムを活用した JSAF 年会費の決済代行実施状況は、昨年度実績で約 8,000 名が決済代行を利用（外洋団体の口座振替方式含む）している。2018 年 6 月 12 日現在の会員数は、7,661 名（決済代行 5,636 名、口座振替 56 名、クレジット 1,884 名、コンビニ決済 3,429 名、ネットバンキング 167 名、従来方式 2,025 名）である。②JSAF 会員管理システムセキュリティ関連対策について、2014 年にシステム構築した現在会員管理システムではサーバ OS ならびに会員システム機能のアプリケーション基盤部分のバージョンが 2020 年 11 月 30 日に正式サポート期限となっている。このままでは、重大インシデント発生が懸念されるため、早急に最新システム基盤への移行検討が必要となっている。現行事業者のサーバ構築並びに運用実績としては、大手 Sier 案件のサーバ構築実績が多数あることから、現行事業者の活用により、最新環境への移行に万全を期す。③JSAF 会員管理システム登録情報の見直しについて、上記取り組みに合わせ、会員個人、加盟団体管理者、関係委員会の同システム活用の利便性向上のため、現行の登録情報、会員入力画面、管理者画面の全面的見直しを行うとの発言があった。

(2) オリンピック強化委員会報告

斎藤オリンピック強化委員長から資料に基づき、オリンピック強化委員会報告があった。

第 18 回アジア競技大会代表選手団の派遣について、8 月 18 日～9 月 2 日、インドネシア・ジャカルタにおいて開催される代表選手 12 名、選手団役員 8 名を内定した。今回はオリンピック種目の他、ユース種目として採用されたレーザー 4.7 クラスについても将来の有望選手を育成する意味で派遣する。最近の国際大会の主な成績は、プリンセスソフィア大会（3/30～4/7、スペイン・マヨルカ）470 級女子（48 艇参加）で吉田愛・吉岡美帆組が優勝、470 男子（79 艇参加）で磯崎哲也・高柳彬組が 3 位の成績をおさめた。セーリングワールドカップ・イエール大会（4/22～29、フランス・イエール）470 級女子（36 艇参加）で吉田愛・吉岡美帆組が 3 位の成績をおさめた。また、セーリングワールドカップ・マルセイユ大会（6/5～10、フランス・マルセイユ）470 級男子（18 艇参加）で岡田奎寿・外薗潤平組が 3 位の成績をおさめたとの発言があった。

(3) レディース委員会報告

富田レディース委員長から資料に基づき、レディース委員会報告があった。

①チャイルドルーム開設予定については、2018 年度 5 大会でチャイルドルーム設置を計画している。準備や受付業務はレディース委員会が行うが、保育士または幼稚園教諭の免許を所有している方を募集している。②各艇種別協会の女性セーラー・指導者・運営者がどのような活動をしているのかを情報交換し、今後の課題を探る目的と

して、各艇種別協会情報交換会を開催する。③東京 2020に向けて、チャイルドルームの設置を目標に、他の競技団体（柔道やバレー・ボール等）にも働きかける。④JOC 研修は、今後の強化育成の基盤作りや女性の登用、女性の地位向上についての内容であった。レディース委員会から 3 名が参加したが、研修内容が充実しているので、今年度は更に多くの委員で参加していきたいとの発言があった。

(4) ルール委員会報告

増田ルール委員長から資料に基づき、ルール委員会報告があった。

①従来の RRS 製本版（会員価格 2,800 円送料別）に加えて、電子版（1,000 円税別）の販売を 1 月より開始した。これに加えて、ウィンドサーフィン競技規則とセーリング装備規則を収録したウィンド向け電子版（1,000 円税別）の販売も 3 月から開始した。ウィンドサーフィン競技規則（WCR）とは、セーリング競技規則（RRS）の付則 B による変更を反映させた競技規則で、” Windsurfing Competition Rules (WCR) ”として発行されているものである。②A 級ジャッジ、B 級ジャッジ、アンパイア必携のケースブックは、フリートレースに適用される World Sailing 公式規則解釈で、電子版 500 円税別、印刷版 1,500 円送料別で販売している。③大会へのジャッジ・アンパイアの派遣は、スキル共有によるジャッジ・アンパイアの養成と大会の質の向上を目的に行われている。新たにアンパイア制のレース（チームレース、マッチレース、メダルレースなど）を実施される場合は、希望に応じてチーフアンパイアを派遣（派遣費用補助）するので、ルール委員会にご相談いただきたいとの発言があった。

(5) 普及指導委員会報告

川北普及指導委員長から資料に基づき、セーリング指導者の資格取得状況について報告があった。

セーリング指導者の保有資格分布の分析では、JSFA 会員の日本スポーツ協会指導者資格保有者は、全国で 677 名在籍している。女性指導者比率は 10% と低く、女性の活躍を推進するためにも積極的な拡大を働きかける必要がある。都道府県別指導者資格取得者の現状を提示しているので、各団体で利用していただきたい。また、「海と日本プロジェクト」は、日本財団の助成により、海の日の前後 2 ヶ月（6/2～8/31）に、全国 11 か所でイベントを開催、全国 6,000 名を超える集客を実現したとの発言があった。

(6) 外洋艇推進グループ報告

坂谷常務理事から資料に基づき、外洋艇推進グループについて報告があった。

①平成 30 年度日本一周フラッグリレーは、東京 2020 オリンピック・パラリンピック組織委員会から参画プロジェクトとして認定され、昨年 5 月に小笠原レースでスタートして今年で 2 年目になる。現在、沖縄東海レースで宜野湾からスタートしたルート

は、ラグーナマリーナから五ヶ所湾に運ばれ、パールレースで江の島に繋いでいく。種子島ヨットレースでスタートしたルートは、台湾琉球レースで宮古島まで運ばれ、座間味レース、奄美大島に立ち寄り、鹿児島に繋いでいく予定である。また、日本海ルートは山形県酒田から新潟、富山へと向かう予定で、琵琶湖ルートはヤンマーカップから福井から富山タモリカップへ繋いでいく。フラッグの引き継ぎ式では、地元市民の皆さんや県知事・市町村長さん方も参加していただき、2020年東京オリンピックの成功に向けての盛り上がりと、セーリングの普及・啓発を図っている。②沖縄東海ヨットレース2018は、全艇無事故で終了した。今後はパールレース、全日本ミドルボート選手権が開催されるとの発言があった。

(7) 障がい者セーリング推進委員会報告

高間障がい者セーリング委員会副委員長から、障がい者セーリング委員会報告があった。

ブラインドセーリングで太平洋横断を実現したいという「夢」を持ち続けている視覚障害者の岩本光弘氏への寄付金が目標を達成した。2019年2月、アメリカ西海岸サンディエゴを出港し、福島県小名浜港を目指す太平洋横断の再挑戦をする。JSAF関係者ならびに多くのご支援・ご協力に感謝の意があった。また、Paralympic Development Programme Clinic (PDP)広島の開催について、広島県セーリング連盟の協力を得て、World Sailingとの間で開催へ向けた協議してきた結果、平成30年10月7~11日、広島観音マリーナでの開催が決定したとの発言があった。

(8)事務局報告

大村事務局長から資料に基づき、事務局報告があった。

来年6月に現在の岸記念体育館が取り壊され、新会館ができる。新会館への移転入居関係について、JSAF事務局内に「事務局移転プロジェクト」を設置して、移転に向けての準備を進める。当面の準備として、事務室ロッカーの委員会資料を整理後、残ったものはすべて廃棄する。来年6月末までに関係者各位には不便なきよう移転をすすめたい。

また、オリンピック支援自販機について、コカコーラがJOCオリンピック事業に協賛していたオリンピック支援自販機を1492台設置されている。セーリング関係でこの自販機設置が26台設置されたことで、NF紹介分配金約93万円が本年度オリンピック強化委員会に入金されている。この収入があって、オリンピック強化委員会が黒字化しており、決算報告ではオリンピック強化委員会は黒字の報告があったが、この収入がなければ実質赤字であった。オリンピック強化等に役立つので、オリンピック支援自販機の拡大にご協力いただきたいとの発言があった。

以上、平成 30 年度定時評議員会は、上記の通り同意ならびに承認されたことを確認し、
議事録署名人は以下に記名・捺印する。

平成 30 年 6 月 16 日

会長 河野博文

議長 松浦孝志

議事録署名人 伊藤亮一

議事録署名人 加藤重雄